

大内時代の苅萱関かるかやのせき

現在、坂本区に「苅萱の関跡」の碑があり、この地に古くは関所が存在したことを物語っています。しかし、その関所としての実態を示す史料にはあまりめぐまれません。

苅萱関は平安時代到大宰府に左遷された菅原道真の和歌に初めてその名が見えます。その後、苅萱関は歌枕となり、いくつもの歌に詠まれました。歌枕とは、歌の中に古来詠み込まれ、親しまれてきた名所のことで、勅撰集に入った歌に詠み込まれた地名が、多数の歌人に詠み継がれているうちに固有の情緒を伴うようになったものです。その際、歌人にはその歌枕に関する広い古典的教養が要求される一方、実際の場所がどうなっているかという知識はあまり必要とされませんでした。

実際に苅萱関が関所として機能していたことを示す史料は、大内氏が筑前を治めていた室町・戦国時代の二点のみです。そのうちの一つは宮崎宮の油座文書あぶらざの中に残っています。

永享10（1438）年、大内氏家臣の河内山承秀こうちやまつくひでが、奥堂弥二郎大夫おくどういやじろうだいふに



苅萱関の通行税の免除を行っています。奥堂氏は宮崎宮の油座に属する油商人で、油の原料となる荏胡麻えごまを南方から購入し、苅萱関を通って博多まで運び、製油と油の販売を行っています。

もう一つは、文明12（1480）年、連歌師宗祇そうぎが太宰府天満宮参拝のため大宰府にやってきた際の紀行文『筑紫道記』つくしのみちのきの記述の中に見えます。天満宮参拝後、宗祇が苅萱関を通った時、関守が出てきて自分の行く末をいぶかしげに見ていて恐ろしいとの感想を述べており、「数ならぬ身をいかにも事とはばいかなる名をかるかやの関」という和歌を残しています。

このように、大内時代には関所として関守が常住し、通行税を徴収していた苅萱関ですが、その後関所としての働きを示す史料は見えません。なお、天正15（1587）年、細川幽斎ほそがわゆうさいがここを通ったときは「かるかやの関の跡」と記しているので、これ以前に関所としての機能はなくなっていることが確認できます。